

部局名	子ども部	所属名	子育て支援課	所属長名	相馬 文子	電 話	483-1151 内線2270
-----	------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	3176		事務事業名称	学童保育事業					短縮コード	経常	3176	臨時	3552
予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	07	学童保育費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		八千代市学童保育条例，八千代市学童保育条例施行規則，八千代市学童保育ガイドライン							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
昭和４８年に保護者（特に母親）の就労により，「かぎっ子」が増大したことから,保護者の仕事と育児の両立と児童の健全育成を図るため開始した。 平成９年６月３日「児童福祉法等の一部改正に関する法律」が成立し，学童保育が「放課後児童健全育成事業」として法制化され，平成１０年４月１日から第二種社会福祉事業に位置づけられた。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして						
就労している母親が増加し,また東葉高速鉄道沿線の開発等により一部地域では人口が増加しているため,それに伴い学童保育所への入所を希望しても入れない待機児童がいる。					大項目（節）	02	社会福祉						
					中 項 目	01	児童福祉						
					小項目（施策）	02	児童の健全育成の推進						
					細 項 目	01	放課後児童対策の充実						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計 画 事 業 期 間		～			計 画 事 業 費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	小学校１年生から３年生までの児童及び配慮を要する４年生から６年生までの児童で，放課後帰宅しても保護者の就労等の理由で適切な監護を受けられない児童							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成22年度に実際に行ったこと： 学童保育所の入所・退所申請受付・審査・決定 学童保育料の決定・徴収・督促 学童保育所の維持管理							
	※平成23年度に計画していること： 学童保育所の入所・退所申請受付・審査・決定 学童保育料の決定・徴収・督促 学童保育所の維持管理							
意図 （何を狙っているのか）	保護者の就労等で適切な監護を受けられない児童を放課後安全に保育し,健全に育成する							
ねらい（上位施策の意図）	児童の健全育成の推進							
区 分				単位	2 1 年度	2 2 年度		2 3 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	市内小学校１～３年生までの児童数	人	5, 984	6, 052	6, 121	6, 386	
	指標 2							
	指標 3							
活動指標	指標 1	入所決定児童数	人	825	860	872	935	
	指標 2	学童保育所の設置数	箇所	18	18	18	20	
	指標 3	建物の修繕額	円	985, 673	960, 000	926, 604	900, 000	
成果指標	指標 1	入所申請者に対する決定者の割合	%	98	100	97	100	
	指標 2							
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード	3176	事務事業名称	学童保育事業				所属名	子育て支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			一部地域では人口増もあり，それに伴う児童数の増大に対応できるよう，他事業との連携を図りつつ，学童保育所の新設や増員等について検討する。また国が推進する放課後子どもプランとの連携も可能な範囲で行っていく。 現在使用しているハードは導入開始から相当の年数が経過し，またシステム自体がハード導入時の職員のオリジナルであり，既存のシステムから比較し児童台帳管理や保育料管理の効率性にけることは否めず，ハード及びシステムの改善は急務である。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☒ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
今後の方向性	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			待機児対策により，学童保育所の新設や定員増を図る場合には，施設整備費や職員の増員が必要となるため，委託料などの増加となる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
対象児童を4年生以上へ拡大, 夏休み等の長期休業中のみの利用, 待機児童の解消, 学童保育所の新設, 社会福祉協議会以外への委託の反対等									

所属長コメント	事業本来の目的である放課後児童の安全な居場所を確保し，保育園同様に地域の子育て支援と保護者の就労支援の場として事業の継続は必要である。また，システムによる有効性・効率性を考慮した事業管理を行うため，新システムの導入が必要である。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			待機児童の解消等のため定員増や新設について検討すること。 児童台帳管理や保育料管理については，経年の中でハード及びシステムの双方に課題が生じていることから，費用対効果を検証したうえで新システムの導入を推進すること。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☒ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									